

崎門学報

第十五号

令和元年8月1日
崎門学研究会



一面 拙著刊行本誌休刊辯

二面 尾張藩の尊皇思想下

四面 活動報告

六面 須真卿と書道寺

八面 楠木正成と觀心寺

十面 社倉論①

十一面 強齋先生大学講義

拙著刊行と本誌休刊の辞

折本龍則

この度、拙著『崎門学と『保健大記』』

皇政復古の源流思想』（崎門学研究会）を上梓致しました。本書は、これまでの崎門学研究の成果を一冊にまとめたものです。出版社に依頼することなく、弊会として自前で刊行致しました。一般の書店には並びませんがアマゾンで購入できます。

いうまでもなく本年は、新帝のご即位とご改元があり、国家にとって節目の年となりました。また崎門学にとっても、本年は学祖山崎闡斎の生誕四百年であり、一昨年に帰幽された近藤啓吾先生の『靖献遺言講義』が、松本丘先生の編集によつて講談社学術文庫から再出版されました。このような記念すべき節目の年に、本書を上梓するを得たことを幸いに存じ上げております。

本書の内容は、第一部「崎門学とは何か」で、闡斎・絅斎・強斎へと受け継がれた崎門の正統について述べ、韓退之の『拘幽操』や絅斎の『靖献遺言』についても、絅斎や強斎の師説や講義に依りながら詳細な解説を加えまし

た。また第二部では、栗山潜鋒の『保健大記』の解説と現代語訳を試みました。さらに第三部では、崎門学の実践者である竹内式部、梅田雲浜、有馬新七という三人の伝記を収めました。

崎門学は実践の学問であり、崎門の先哲が最も戒めたのは、現実的関心を閑却した訓詁詞章の学問です。よつて本書は、「いまなぜ崎門学なのか」、「なぜ『保健大記』なのか」といった視点に重きをおいて記しました。前者の「なぜ崎門学なのか」については、坪内隆彦兄の『GHQが恐れた崎門学』でも一篇を草し、本書の「あとがき」でも再筆しました。

また、第二部において、『保健大記』の今日的意義については次のように書きました。「ところで、栗山潜鋒が著した『保健大記』は、徳川專制の当時においてのみならず、それから三百年以上の時を経た現在においても重要な意義を持っています。それは、政治の実権が朝廷から人臣に移り、民主主義や国民主権的な外來思想に汚染され、君臣内外の名分が紊乱しているという点に関しては、潜鋒の昔と現在もあまり変わりがないからです。明治維新的本質的意義が、七百年に亘った武家支配を終わらせて朝權恢復・皇政復古を実現

したことにあることは前述しましたが、戦後は全てがひっくり返され、江戸時代に退行してしまったかのようです。こうしたなかで我々は、昨今における朝威失墜の原因を考察し、歴史のなかに不变の道徳を仰ぎ見ることによって、君徳を培養し奉る標準となさねばならないのであり、同一の趣旨を以て記された『保健大記』が重要な意義を持つのはその為です。

また、戦後の皇室制度による皇室問題が深刻化し、國論を二分しつつある現在において、潜鋒が『大記』で打ち出した神器論は頗る重大な示唆を与えると思われます。というのも、現在の国民に親しみがあることを理由として女性・女系天皇を肯定する論陣に対して、皇位の正統はあくまで二種の神器にあり、天子の有徳

が崎門学に他なりません。その意味で、崎門学は「天皇親政の政治神學」ともいいくべく、目下、「上からの國民主権」によって國家意思の最終的な決断者がいないなかにあって、いまこそ君臣内外の名分を正し、臣下たる国民が主君たる天皇の大英断を仰がずして、どうして我が国は当面の国難を突破できましょうや。本書が上記の目的に万分の一でも裨益

折本龍則

如何は問題

にあらずと

して、男系

論を固守す

る上での有

力な論拠に

なると思わ

れるからで

す。」

このよう



崎門学と『保健大記』

崎門学研究会

すれば本望です。

なお、本書の執筆においては、あとがきでも記したように、先師近藤啓吾先生や皇學館大学の松本丘先生をはじめ、崎門学研究会の同志諸兄にも大変お世話になりましたが、第三部の人物伝における竹内式部の記述では、国学院大学の大貫大樹学兄の教導を受けたことをここに追記して謝意を申し上げます。特に、宝暦事件における式部一派と一条道香等撰家一列との対立を、新旧垂加派の対立とする見立ては当てはまらないとの記述は、大貫兄のご教示を受けての見解であり、あたかも自説であるかの誤解を招く表現であつたことは、ここにお詫びして訂正致します。

さて、筆者が非才の分際で崎門学を学び始めてからおよそ九年が経過し、本学報の発行も、平成二十六年の創刊から今号で十五回を数えます。その間、家業と学問、政治運動を両立すべく葛藤して参りましたが、今年四月の選挙を境に政治運動が多忙を極め、本誌の継続が困難になっていること、本書の上梓を以て一応の区切りが付いたこと、複数の媒体に分散した労力を集中すること等の理由により、本号を以て本誌は休刊とし、今後は筆者が副代表を務める大アジア研究会（小野耕資代表）と合同で新たな機関誌を発行する運びと相成りました。ついては諸兄に於かれましては、今後とも変わらぬご指導鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

「王命に依つて催される事」

—尾張藩の尊皇思想 下

(顧問) 坪内隆彦

金鉄党の台頭

尾張藩の尊皇思想は、徳川慶勝の藩主就任によつて花開いた。尾張藩では、慶勝登場以前、約五十年間、四代にわたつて將軍家の系統からの養子が藩主を独占し、この「押し付け藩主」に対する反発が強まっていた。

寛政十一（一七九九）年十二月、九代藩主・宗睦が没し、初代義直から続く男系の血統が絶えた。翌寛政十二（一八〇〇）年一月、徳川十一代将軍家斉の弟・一橋治國の息子である斎朝が第十代藩主に就いた。一橋家は吉宗が作つた御三卿の一つである。

文政十（一八二七）年に第十一代藩主に就いた斎温は家斉の十九男、天保十（一八三九）年に第十二代藩主に就いた斎莊は家斉の十二男であり、家斉の実父・一橋治濟の五男・田安斎匡の養子である。そして、弘化二（一八四五）年に第十三代藩主に就いた慶臧は、斎匡の十男だ。

この四代にわたる押し付け藩主の時代にあつても、尾張藩の国体思想は着実に発展しつつあつた。すでに尾張藩では、第二代藩主・光友の時代に浅見絅斎門下の小出桐斎（一六六六～一七三八年）によつて崎門学が始まつてゐた。その後、小出門下の吉見幸和、須賀精斎、堀尾秀斎

ら、また三宅尚倅門下の蟹養斎、細野要斎らの崎門学派が活躍していた。

文化・文政年間以降、外国船が頻繁に出没するようになると、藩校明倫堂の学問は一層熱を帯びた。それを支えていたのが、崎門学派である。藩校明倫堂の学問は、文化年間の明倫堂を次の

や水戸学であつた。斎藤惠太郎『二十六大藩昭を立て、深く斎昭の信認を得て忠誠憂国善く斎昭を輔佐したると、其事蹟の偶然暗合す

よう描いている。

〈近年外国の艦船が来航して以来、物情騒然人心沸騰、天下漸やく事有んとする形勢になつたので、一藩の士人はいふに及ばず、学

内の生員でも、すでに壮年以上のもの、また心ある教師らもひそかに『靖献遺言』や『新論』を読まざるものなきにいたつた〉

そして、天保四（一八三三）年には、本居国学派の鈴木脰が明倫堂で国学を講じ始めた。天保十年、斎莊が後嗣に決まる、藩内の不満が高まり、慶勝擁立運動が開始された。同年六月十四日、茜部相嘉、植松茂岳ら四十七名が連署で附家老・竹腰正富に上書を提出している。慶勝擁立運動を主導したのが、茜部らの本居国学派であった。また、前回紹介した松平君山の流れをくむ田宮如雲が頭角を現していく。やがて、慶勝擁立派は「金鉄党」と呼ばれるようになる。

田宮や茜部らの金鉄党は、嘉永二（一八四九）年に慶勝が藩主に就くと、側近として活躍するようになる。荻野鍊次郎『尾張の勤王』（金鱗社、大正十一年）は、以下は『古事記』を講釈し、その後月に一日ずつ『万葉集』と『古事記』を慶勝に講義する事となつ



田宮如雲

「田宮如雲は夙に国家の為に心胆を碎き俗論を排斥し、正義を扶植し後進を誘掖する等、當時藤田東湖と其名声を埒うせしのみならず、如雲が慶勝を支藩より迎へ之を藩主として擁立し、慶勝の信認を得て能く之を輔佐したると、東湖が水戸家の為特に奔走して斎

勝に『古今集』を講釈してゐる。五月八日に学派の西郷久太郎、間嶋万次郎、野呂瀬六郎、宮島清三郎が講義をしている。

安政一（一八五五）年四月には、植松が前和学輪講が行われ、植松指添のもと、国学派の西郷久太郎、間嶋万次郎、野呂瀬六郎、宮島清三郎が講義をしている。

た。このように国学者たちは、藩主慶勝のもとで、特別な地位を得るにいたつた。こうした中で、安政の大獄は起きる。

安政五（一八五八）年六月十九日、大老井伊直弼は勅許が得ないまま、日米修好通商条約に調印した。同月二十四日、慶勝は水戸の徳川斉昭らとともに大老・老中と面会、無勅許調印を責めた。これに対して、幕府は七月五日、慶勝に隠居謹慎を、斉昭に駒込屋敷への急度慎を命じたのである。また、尾張藩では慶勝派の尊皇派が失脚した。これに伴い、慶勝の異母弟で高須松平家当主の繁徳が尾張徳川家を相続することになった。

近松矩弘と「王命に依つて催される事」

しかし、安政七（一八六〇）年三月三日、桜田門外で大老井伊が暗殺されると、事態は急変した。万延元（一八六〇）年九月四日、慶勝の謹慎処分は解かれた。この時慶勝を支え、重要な役割を演じたのが、近松矩弘である。矩弘は、慶勝が「王命に依つて催される事」を体現すべく勤皇精神を発揚することを強く期待していた。

初代藩主義直が『軍書合鑑』の巻末に「王命に依つて催される事」と記したのは、十七世紀半ばであった。その百年余り後の明和元（一七六四）年、第四代藩主吉通の意を受けて近松茂矩が『円覚院様御伝十五ヶ条』に「王命に依つて催される事」の意味を次のように解説した。

「いかなる不測の變ありて、保元・平治・承久・元弘の如き事出来て、官兵を催さるゝ事ある時は、いつとも官軍に属すべし、一門の好を思ふて、仮にも朝廷に向うて弓を引く事ある可からず」

そして、茂矩の時代からおよそ百年を経て、その子孫である矩弘が、慶勝による「王命に依つて催される事」の体現を願う日が、ついに訪れたのである。『名古屋市史 人物編第一』には、以下のように書かれている。

（矩弘、性質温克弁慧、世々軍学の師たり。其高祖茂矩、藩主吉通の遺命を蒙り、藩祖義直の軍書合鑑の末に「依王命被催事」とある

一条、其他十一箇条に就いて勤王の主義の存する所を世子に伝へんとす。世子早世して其事止む。矩弘に至りて其遺訓を守り、之を慶勝に伝ふ。爾来田宮如雲・長谷川敬等と謀り、遺訓を遵奉して勤王の大義を賛し、力を国事に尽す）

一方、崎門派の細野要齋門下の中村修は、君山学派の丹羽賢らとともに田宮の塙下に馳せ参じた。

『尾張の勤王』には、「中村の家には寝る時足を京都の方位に向けざるの家訓ありて幼より皇室に対する尊崇の念を涵養し」と書かれている。

「夫れ人の忠義の事を語るや、拳坐襟を

き」と主張した際、中村は「元来、勤皇は即ち佐幕、佐幕は即ち勤皇であり、勤皇と佐幕に二分すべきではない」と反論し、さらに「尾張藩の勤皇は、藩祖の遺訓であり、今日に始まつたものではない」と断言したという。

こうした藩内の補社創建論を受けて、慶應三年十一月八日、慶勝は楠公社造立を建議した。

『湊川神社史 景仰篇』。



中村修

父子の親をすても君臣の義をば立つきなり

尊皇派の台頭によって、尾張藩では楠公崇拜の氣運も高まつた。文久二（一八六二）年、植松が、現在の中区天王崎町の洲崎神社（元郷社）境内に、楠公、和氣清麻呂、物部守屋を合祀して三靈神社と称する社を設けた。

慶應元（一八六五）年九月には、丹羽賢の父・丹羽佐一郎が、東区山口町（元郷社）神明神社境内に楠公を祀りたいと寺社奉行所に願い出て、許可を得た。こうして、神明神社に湊川神社が設けられた。慶應三（一八六七）年には、丹羽賢、田中不二麿、国枝松宇等、有志藩士発起の下に改築されている。その勧進趣意書は次のように訴えている。

「格別親藩之故ヲ以テ彼是心配之趣、尤ニ

正し汪然として泣下る。是れ其の至誠自然に發する者、強僨する所有るに非るなり。楠公の忠勇義烈、必ずしも説話を待たず、其の人をして襟を正し、泣下せしめるものは則ち、唱誘の力なり。今公祠を修し、天下の人と一道の正氣を今日に維持せんと欲す。あゝ瓶水の凍、天下の寒を知る。苟も此に感有るもの、蘋繁行潦の奠、その至誠を致し、以て冰霜の節を砥礪すべし」（原漢文、『湊川神社史 景仰篇』）。

候得共、先年来勤王之儀モ聞シ召サレ、之有ル儀故、必ズ掛念之無ク、是迄之通り出仕之有ル可キ事」

この優誕を挙した慶勝が、改めて親藩としての責務を自覚し、同時に勤皇の志を固めたことは疑いない。ただ、慶勝にとって厄介な問題は、第二人の動向であつた。会津藩主の松平容保と桑名藩主の松平定敬である。両藩には、幕府の存続を望む者も少なくなかった。

平和裏に政権移行を導くため、慶勝は容保に引退を勧めたが、容保は応じなかつた。また、佐幕諸藩にも、一旦返還した政権は再び徳川氏に委任されるだらうとの楽観的観測があつた。

しかし、薩長両藩は武力による倒幕計画を進め、同年十二月九日、王政復古の大号令を出した。慶勝が議定に、尾張藩の荒川甚作、丹羽賢、田中不二麿が参与に就いた。

ただし、慶勝や越前藩の松平慶永（春嶽）は、稳健な公議政体論を唱えていた。しかし、同夜の会議（小御所会議）で倒幕派が主導権を握り、慶喜の内大臣の職を奪い、徳川家の領地を朝廷に返還させることが決まった。

一方、慶喜の居城二条城には禁門の守衛を解かれた会津、桑名二藩の兵を始め、佐幕派の諸兵が集合し、薩摩藩などの動きを批判し、不穏な空気が漂つていた。

こうした状況で、慶永とともに朝幕の間を周旋し、平和維持を目指したのが慶勝であつた。慶勝は丹羽賢を岩倉、大久保のもとに派遣し、「まず旧幕府に退去を命令すべきである。もし、旧幕府がこれを受け容れないときは討伐すればよい」と説得して、新政府が攻勢に出ることを抑えた。同時に、慶勝は慶喜に対して、大坂に退去するよう説得した。しかし、慶勝らの努力も空しく、慶應四年正月三日ついに鳥羽伏見において、薩摩軍と幕府軍の衝突。ここに至つて、朝議は武力討伐を決定した。

尾張藩には、佐幕派勢力も存在した。佐幕派が、幼主元千代を奉じて幕軍に投する計画などという噂が流れ、人心が動搖するに至つていた。この情勢の中で、動いたのが尾張勤皇派たちであつた。正月十二日、成瀬正肥、田宮如雲、小瀬新太郎、尾崎八右衛門、荒川甚作、丹羽賢、田中不二麿の七人が岩倉眞視に藩の情勢を訴えたのである。その結果、同月十五日、朝廷は慶勝を呼び出し、「自国の姦徒誅戮ならびに勤皇の者誘引のため」、帰国を命じた。

徳川御三家筆頭として幕府を見捨てるには、大きな葛藤があつたはずである。しかも、弟容保らは佐幕路線を維持していた。しかし勅命は絶対である。慶勝の苦渋の決断は、慶永に対して発した次の言葉に示されている。

「天朝とは君臣の義あり。幕府とは父子の親あり。國家艱難の際にあたりては、父子の親をすても君臣の義をば立つべきなり」（中野雅夫『革命は芸術なり—徳川義親の生涯』）

活動報告

平成三十一年十二月一日崎門学報第十四号発行

令和元年

一月二十日 第一回『靖献遺言』を読む会開催。

二月三日 第二回『靖献遺言』を読む会開催。

第一部で、上野国立博物館で開催中の顔真卿展を參觀し、第一部の勉強会では顔真卿の巻を読みました。

二月二十三日、

京都に赴き、三

浦夏南、庄宏樹

両君と共に以下

の地を回りました。

下御靈神社垂加

靈社

金戒光明寺山崎

齋斎墓所及び三

宅尚斎墓所

鳥辺山浅見経斎

墓地

この決断を支えていたものは、義直以来の

「王命に依つて催される事」の一語だったの

ではなかろうか。慶勝は、藩内佐幕派を弾圧して藩論を統一し、勤王誘引に邁進した。仮に、尾張藩が幕府側についていれば、戦闘は拡大、長期化し、さらに多くの血が流されていただろう。

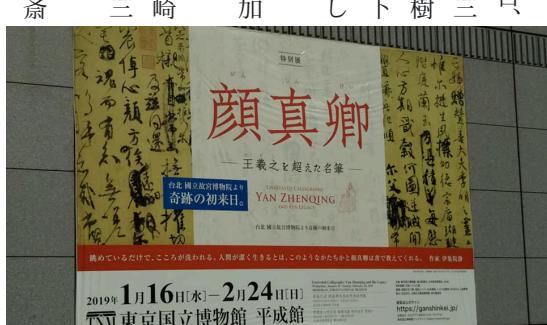
安祥院梅田雲浜墓地

下御靈神社では、闇斎生誕四百年記念展示が

催され、松本丘先生、梅田正彦先生にお会い

しました。その後、梅田先生にご同行頂き、闇斎墓参では、京都歴史研究会の皆さんにご

参加頂きました。



垂加靈社

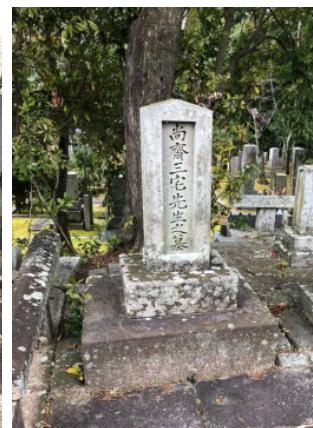




雲浜墓



絅齋墓



三室尚齋墓



閨齋墓



強齋墓



絅文書院

翌二月二十三日は、三浦・庄両君と京都から湖西線で高島市新旭町にある絅斎書院を訪れた後、大津にある若林強斎先生墓をお参りしました。多賀大社及び高宮神社にある垂加靈社にもお参りする予定でしたが、時間の関係上叶いませんでした。（折本）

三月三日 第三回『靖献遺言』を読む会開催
飯田橋で開催し、顔真卿の巻を読みました
五月五日 第四回『靖献遺言』を読む会開催
飯田橋で開催し、諸葛亮の巻を読みました
六月二日 第五回『靖献遺言』を読む会開催
八重洲で開催し、諸葛亮の続きをと陶潛の巻を
読みました。

三月三日 第三回『靖献遺言』を読む会開催。飯田橋で開催し、顔真卿の巻を読みました。

五月五日 第四回『靖献遺言』を読む会開催。飯田橋で開催し、諸葛亮の巻を読みました。

六月二日 第五回『靖献遺言』を読む会開催。八重洲で開催し、諸葛亮の巻と陶潛の巻を読みました。

六月二十二日 代表折本著『崎門学と保健大記』—皇政復古の源流思想』(崎門学研究会)刊行

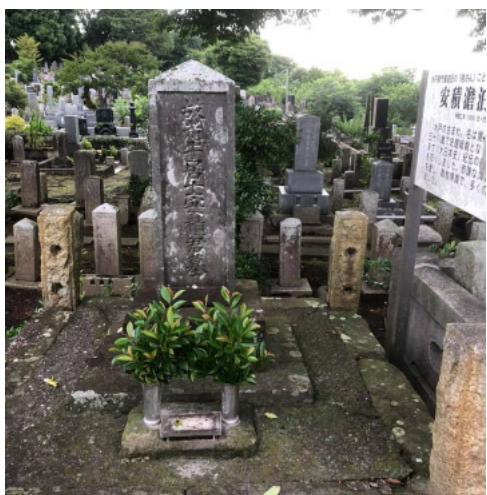
七月六日 大アジア研究会と合同で水戸・土浦巡りを催しました。

折本は水戸に早入りし、朝から常盤共有墓地に赴き、安積滄泊・藤田幽谷・東湖・小四郎、関鉄之介、天狗党の変に斃れた水戸殉難志士の墓をお参りした後、回天神社を参拝しました。常盤墓地は、徳川光圀によつて作られた儒式の墓地で、墓に神が供えられていました。夫婦も別姓で墓も別です。その後、本法寺にある會澤正志斎の墓を参拝しました。次に弘道館に赴き、有名な尊攘の揮毫、弘道館記の拓本などを拝見しました。弘道館に隣接する鹿嶋神社や、弘道館記碑を収める八卦堂も参拝しました。

その後、土浦で崎門研・大アジア研究会のメンバーと合流し、レンタカーで北畠親房が依拠した小田城、関城、大宝城の城跡を見学しました。まず茨城県つくば市の小田城跡を訪れました。小田城は、建久三(一一九二)年まで宇都宮氏の一族で小田氏の祖である八田知

南朝方の北畠親房らを乗せた船団は、南朝方の諸将を結集して勢力を盛り返そうと東北へ向けて出航。ところが、暴風雨により常陸国に漂着。親房らは南朝方の武将の小田治久を頼つて、その居城の小田城に入城しました。翌延元四年、後醍醐天皇が崩御し、後村上天皇が即位します。この時期、親房が新帝に献上すべく執筆したのが、『神皇正統記』です。続いて、茨城県筑西市の関城跡を訪れました。興国二(一一三四)年に小田城が落城した後、親房が移つたのが関城です。ここで親房は、『神皇正統記』を完成させるとともに、有力武将結城宗広の子、親朝に宛てて書状『関城書』を書きました。この中で親房は、國體を論じ、朝廷に対しても忠節を尽くすべきことを説いて、親朝の決起を促したのです。関城跡訪問後、元衆議院議員の福島伸享先生のご紹介により、北畠親房と共に戦った中村経長一族の末裔の中村勝美さんのお宅にお邪魔しました。中村さんが昨年開設した史料館を拝見。関城や親房に関わる史料のほか、昭和初期に関城保存、顕彰に尽力された、祖先宝水ゆかりの貴重な史料を拝見することができました。関城を後にして茨城県下妻市の大宝城跡(大宝八幡神社)へ。貞永元(一二三三)年下妻長政によつて築かれた城で、南北朝時代の城主下妻政泰が北畠親房に呼応して南朝方として挙兵しました。夜は、水戸駅付近にて、元衆議院

議員の福島伸享先生御一行と会食しました。
(坪内氏F B引用)



常磐共有墓地、
左は安積澣泊墓



右は藤田幽谷・東湖父子墓、
左は會澤正志斎墓



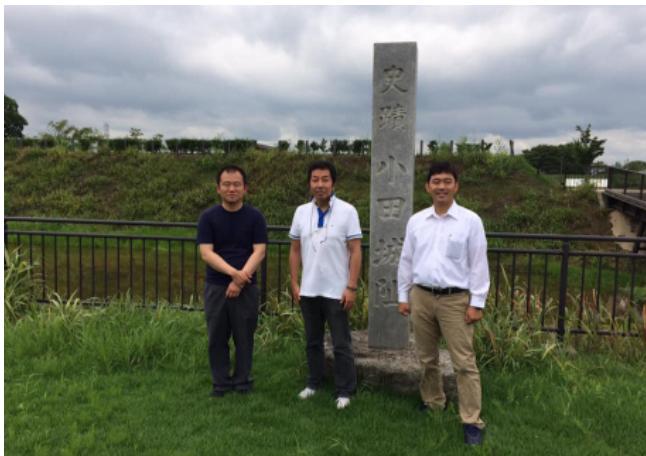
右は回天神社、左は殉難志士の墓



弘道館記碑を納める八卦堂



弘道館



小田城跡にて



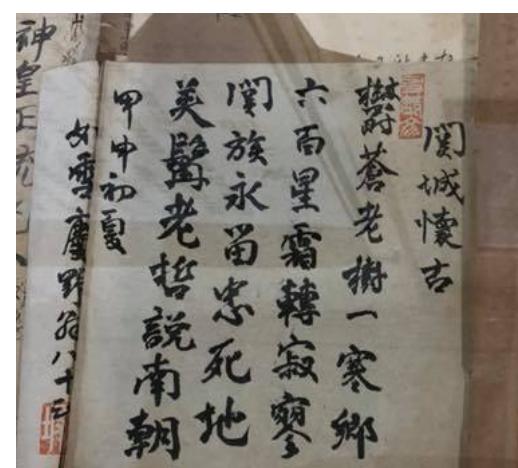
鹿島神社（近くに孔子廟もある）



右は小田城趾に立つ「神皇正統記起稿之碑」、
左は関城趾に立つ関宗祐・宗政父子の墓。結
城直朝の墓もある。



左は大宝城趾。碑文は平泉澄撰



諸葛亮出廬の図



「魏武王常所用格虎大戟」



八月四日、第六回『靖献遺言』を読む会を開催。第一部で上野国立博物館で開催中の三国志展を参観し、第二部の勉強会では、文天祥の巻を読みました。。

顏真卿と日本の書道史

山本直人

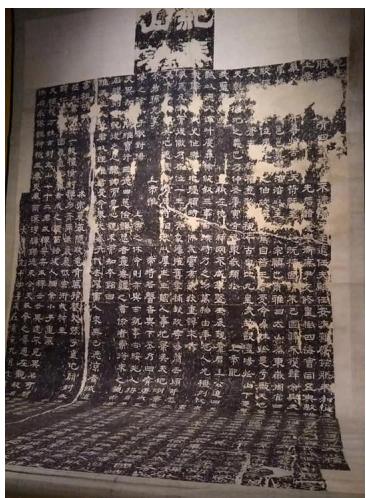
う。 平成三十一年の春期開催の東京国立博物館・顔真卿展の来場者が十万人を超えたとい

ない。それもそのはず、真卿の書は端正な楷書が重視された当時においてはかなりの“前衛”的なもので、行書家としての評価も先鋭的なものだったからであろう。

か、素人目にも考えさせられる。こうした個性的ともいうべき書家の字体が、現代でも漢字のレイアウトとしてすっかり定着している「明朝体」のルーツにもなったことは、とて

觀心寺と楠木正成

山本直人



小生も大学時代、国語科の教員免許の一環で書道科の授業を履修させられた。

跳ねをも抑制しきれぬほどの筆裁きにも表われている。これはそれまで楷書体では表現できなかつた“筆遣いによる感情の抑揚”を表現したものとして、書道の歴史においては極めて画期的なものだつたことが汲み取れる。これはワープロ文字が定着し、手書きで文字を起す機会が減つてしまつた現在の活字社会では実現できない表現でもある。それだけに、これはとても「書のお手本」とするには相当の技術を要するものではないだろうか。

例えればこれは初心者が音楽の基本を学ばないうちに突然ジャズやハードロックに挑むようなもので、楷書の基本が身につかないうちには、顔真卿を模するのが如何に冒険に等しい

二月三日 岐阜市研究会の勉強会の一環で訪れたが、確かに国内にこれだけ書道愛好家がいたのか…と思えるほどの賑わいだった。顔真卿は日本でいえば丁度平城京時代に活躍した文人で、唐の時代に安禄山の乱を平定し、その後の李希烈の乱にも屈しなかつた“忠臣”として知られる。

の死を遂げた甥・顔季卿を哀悼した書である。末尾で繰り返される「嗚呼悲しい哉」の激しい感情の放出とともに、その激情が墨の飛び跳ねをも抑制しきれぬほどの筆裁きにも表れている。

真卿の再評価まで及び、ふだんは筆を執る機会のない人でも、書道展示の入門編としても充分楽しめるものである。

四天王寺から生玉魂神社、住吉大社、大宝城、百舌鳥古墳群…とこの機会に予てより

小生も大学時代、国語科の教員免許の一環で書道科の授業を履修させられた。その時はまさか大学に来てまで書道道具を持参するようになるとは思いも寄らなかつた

た“筆遣いによる感情の抑揚”を表現したものとして、書道の歴史においては極めて画期的なものだったことが汲み取れる。これはワープロ文字が定着し、手書きで文字を起こす機会が減つてしまつた現在の活字社会では実現できない表現でもある。それだけに、これはとても「書のお手本」とするには相当の技術を要するものではないだろうか。

響を受けたとされる空海の筆跡は、後に平仮名を生み出す日本の書の発展の源流を伺う意味でも、また違った発見があるかもしれない。（※左写真は唯一撮影可能の唐玄宗筆『紀泰山銘』。山東省泰安市の泰山頂上・大觀峰に刻した摩崖石刻で、成田山の書道博物館にも原拓があるという。）

お寺としても知られている。開創は飛鳥時代の大宝元年（七〇一）、役行者が開いた雲寺に遡り、それから百年以上を経た平安初年の大同三年（八〇八）、弘法大師空海が北上し、さらに弘仁六年（八一五）、大師自らが、尊の国宝・如意輪觀音坐像を刻んだのが、七星の星塚を勧請。

とも贅沢なひとときだったと…眞面目に受講できなかつたことが悔やまれる。

ただ楷書の手本でもある王羲之の『蘭亭序』は学んだとはいえ、顔真卿を書写した記憶は

例えばこれは初心者が音楽の基本を学ばないうちに突然ジャズやハードロックに挑むようなもので、楷書の基本が身につかないいうちに、顔真卿を模するのが如何に冒険に等しい

か、素人目にも考えさせられる。そうした個性的ともいうべき書家の字体が、現代でも漢

実質的に寺を整備したのは空海の高弟・興大師・実惠と、その弟子の真紹ということになる。実惠は京都の東寺の初代管長、高野山の開創の功労者でもあり、また真紹は「返り阿弥陀」でも知られる永觀堂の禅林寺を開いた高僧である。

当時、真言宗のルートは高野山から観心寺を経て、飛鳥の川原寺、奈良の東大寺、そして京都の東寺へと続き、観心寺が紀州と大和を結ぶ上で、交通上でも如何に要になつていたかが想像できる。

鎌倉中期には大覚寺統に属し、南北朝時代には南朝の勅願寺となり、延文四年には塔頭・総持院に後村上天皇の行在所が置かれた。

中院は楠木氏の菩提寺であり、楠木正成も八歳から十五歳まで龍覚の下、仏道修行に努めたという。建武中興後には、後醍醐天皇の命を受け、楠公が奉行として国宝の金堂を増築している。

金堂近くの建掛塔は重要文化財。元は三重塔として計画されたもので、延元元年（一二三三六）の湊川での楠公の戦死により、中断されたまま今日に伝わっている。

境内には後

村上天皇檜尾陵とともに、楠公の首塚が祀られている（下写真）。その正成の首級を当寺に届けさせたのが、足利尊氏だつたというのも意外だ。



当日、永島全教御住職より、観心寺の縁起とともに、楠公との接点についてお話を伺いました。

若き日の楠公の精神形成において、一族の菩提寺である観心寺での仏道修行が、如何にその後の行動に繋がつていつたのか、こちらでしかお伺いできないようなお話をお聞きすることができた。

後年、幕末維新期の志士たちにも多大な影響を与え、明治維新的大業の模範にもなった楠公だが、仏教思想との接点はあまり知られていらないように思える。

仏道修行など、我々はどうしても闇雲に自らを痛めつけるような難行苦行を想い浮かべてしまう。

しかし、実は密教での修行はむしろ俗界での苦行を超えたところに、真実の快楽を得るところに主眼が置かれるというのだ。

それは当寺の本尊である如意輪觀音坐像の姿を想い浮かべてもわかる。印度では釈迦苦行像のように、餓死寸前までに迫り詰められた仏像もあるが、日本では広まることがなかつた。

日本の仏像が究極の形にまで発展を遂げるのは、密教の曼荼羅図に拠るところが多いが、得てして如来像にせよ觀音像にせよ、悟りに達した仏様は、人間的な苦行を乗り越え、極めて穏やかな表情を浮かべていることに気づかされる。

況して六道のうちでも極樂淨土を司る如意

輪觀音である。その姿はむしろ苦行から解き放たれ、安心の域に達した境地を象つてゐるものではないだろうか。

なぜ楠公が自らの命を賭してまで、果敢な行動に出ることができたのか。それは単に世俗的な意味での「主君への忠誠」のみで説きうるものではあるまい。

お話を伺いながら、楠公は湊川で壮絶な最期を遂げながらも、実はこの如意輪觀音像のよう、安心立命の域に達していったのではなかつたろうか、そんなことを思い巡らせた。

近世以降、朱子学の発展に伴い、楠木正成は後継する志士たちの理想像として定着していくことになる。では、その楠公自身が、一

体いかなる思想に導かれて、あそこまでの行動をと

ることができるのか。今回、の観心寺での御住職のお話は、こうした

ことか。今回は後の南北朝対立の歴史を知る後世の者から見ると、日本史上異例の事態にも感じられる。

遠く京の朝廷から離れた山奥の寺院にあら

れて、同じ伽藍の中、両朝の皇族方はどのようないで動乱の日々を過ごされたのだろうか。これは後の南北朝対立の歴史を知る後世の者から見ると、日本史上異例の事態にも感じられる。

境内には正庁とされた食堂のほか、後村上天皇が月見をされた観月亭がある。

天皇が月見をされた観月亭がある。

大日如来を中心とする三尊像は二年前に重文

から国宝に昇格。九年に及ぶ平成の大修理を経て、博物館から金堂に帰されている。

高野山にも繋がる人気のない山道を抜け、

車窓からも伺える壮大な伽藍は圧巻。

丁度梅見の季節とあって、堂塔と寒梅の花模

様が見事に調和されていた。

内には同じく

河内長野市

南朝の行在所となつた天野山金剛寺がある。

聖武天皇勅願寺で開基は行基の時代に遡る

が、ここでも弘法大師修行の足跡が伝えられ

る。堂塔伽藍は一時廃れたが、阿觀上人が金

堂等を再興。後白河院の皇妹・八条女院の帰

依を受け、女人高野とも呼ばれている。

実は観心寺に先立つ数年前の正平九年（一二九四）、金剛寺は約五年間、後村上天皇

の行宮くなっている。同年、当寺では南朝方により、北朝の光厳、光明、崇光の三上皇の他、直仁親王も幽閉されたことから、南北両朝が同座された時期もあつたという。

遠く京の朝廷から離れた山奥の寺院にあら

れて、同じ伽藍の中、両朝の皇族方はどのよう

うな想いで動乱の日々を過ごされたのだろうか。これは後の南北朝対立の歴史を知る後世の者から見ると、日本史上異例の事態にも感じられる。

境内には正庁とされた食堂のほか、後村

上天皇が月見をされた観月亭がある。

大日如来を中心とする三尊像は二年前に重文

から国宝に昇格。九年に及ぶ平成の大修理を

経て、博物館から金堂に帰されている。

高野山にも繋がる人気のない山道を抜け、

車窓からも伺える壮大な伽藍は圧巻。

丁度梅見の季節とあって、堂塔と寒梅の花模

様が見事に調和されていた。

はじめに—社倉とは何か—

中国、南宋の儒学者であり、儒教の中興者とも言われる朱子。その学問は「朱子学」とも言われ、儒学の一学派を成している。朱子は抽象的な道理を説く思想家と思われるがちであるが、朱子は政治家であり、当然実践的な政策も存在する。それを示す一つが、社倉の設立である。

社倉とは、凶作など非常のときに備えて、米などを備蓄しておく倉のことであり、またその備蓄政策のことである。国や地方領主が主体で行われたこともあるし、民間で共同運営されたこともある。わが国においては、山崎闇斎・中井竹山・佐藤信淵・吉田松陰、近代以降では権藤成卿・柳田国男などがその提唱者であった。時代によつては、義倉、常平倉などとも呼ばれる。「社倉」と「義倉」と「常平倉」は厳密には意味が異なる。政権が災害や基金に備えて食糧などを徴発、備蓄しておくるものを「義倉」、地域の役所あるいは民間が主体で同様のことを行うのを「社倉」、農作の際に安く仕入れ、凶作の時に放出する価格調整の機能を持つたものを「常平倉」という。

この社倉をめぐつては、時代が下るごとに単なる災害時のセーフティネットにとどまらず、人々が助け合つて貧しき人をいかに救うかという意味合いを帯びてきた。社倉をめぐる歴史を追うことで日本思想史の新たな一面を開拓したい。

朱子の社倉政策

朱子は、一一七〇年に崇安県に社倉を設け、難民の救済に当たつた。王安石の青苗法を参考にしたと言われる。孝宗の命を受けた朱子は、常平倉の米六百万石を借りて人民に貸し付け、のちに人民が借米の返済をした時に、その米を備蓄し、毎年その米を貸し付け返済させるという仕組みを作つた。もちろん凶作の際には利子を免除する等の措置を取つた。これにより、凶作の年にも飢えるものがなかつたと言われている。孝宗はこの成功を受け朱子に更なる社倉の設置を命じて、常州に十一か所もの社倉が作られたという。

義倉は社倉創立以前から存在した。古くは隋朝で社毎に義倉が設けられ、わが国においても「令集解」に「一位以下百姓雜人等皆戸の粟を取り、以て義倉と為す」とある。社倉は義倉の進化したものなのである。義倉が政府主体であるのに對し、社倉は地方が主体である。義倉が税的な強制徴収であるのに対し、社倉は任意とされた。

こうした経緯で社倉は機能していたが、のちに地主などが貸し付ける利率が過酷なものとなり、これが原因で没落してしまう農民を考えたのは、荻生徂徠と中井竹山である。

荻生徂徠は崎門派にとつては評判の悪い

山崎闇斎の『朱子社倉法』

朱子の社倉法を日本に紹介したのは山崎闇斎である。山崎闇斎は『朱子社倉法』で朱子の社倉法を会津侯保科正之に紹介した。

闇斎は朱子が地方ごとに社倉を經營すべきと主張したことをつけた。

朱子の社倉法を日本に紹介したのは山崎闇斎である。山崎闇斎は『朱子社倉法』で朱子の社倉法を会津侯保科正之に紹介した。

人物ではあるが、徂徠は朱子を観念的にとらえた。その一環として、朱子の社倉論に

も関心を抱いていた。

また、中井竹山は江戸時代中期の儒学者

として大坂の学問所である懐德堂の四代目学主として全盛期を支えた。竹山は五井蘭洲に師事したが、蘭洲は三輪執斎を頼つた人物であり、三輪執斎は佐藤直方に朱子学を学んだ人物である。学問的立場は異なつていたが、頼

春水や高山彦九郎とも交流があつた。

竹山は松平定信が来阪した際に面会、政

治や経済、学問などについて会見した。その

ことは連中の事なり。倉は土蔵のことなり。連

中して土蔵を建ておき米穀を積貯ふ、是飢饉に人を救ひたためのみなり」とある。また、中

井竹山などさまざま論客によつて社倉は紹介された。それらは社倉の地方的、民間自治的であることに注目し論じている。

竹山は『社倉私議』を著し、社倉の実践的方策を論じた。竹山の認識によれば、朱子の時代は乱世でありながらも常平倉があり、社倉の米を取り立てるこもやりやすかつた。しかし江戸時代の現在は太平の世であり、元米の調達ができるがたい状況であつた。

ただし社倉と義倉は混同されることもある、その定義はあいまいな場合も多かつた。その結果社倉も半官半民的性格を帶びていたこと多かつた。

ただし社倉と義倉は混同されることもある、その定義はあいまいな場合も多かつた。

ただ、常に現米二石を百姓から徴収し、そのうえで藩からも千石を入れる。これを五年間貯める。これを原資にして社倉を運営するという策を論じた。これは西國の数藩で採用された。

だが寛政年間にはすでに貨幣が流通し始めており、米ではなく金錢を貯金しておけばよいという意見もあり、社倉の設置はなかなか進まなかつた。前述のとおり、せつかく作つ

た社倉も投機的に利用され、機能しなくなる例も存在した。社倉本来の精神を喪失してしまえば、「民を救わんとして立てたるが、民の大害となる」ことも当時から指摘されていた。



中井竹山

繰り返すように、社倉は確かに飢饉や災害に対する備えとして始まつたものだが、それ以上の意味を持つている。実際社倉が設置されたころには貨幣経済が浸透しておりそれが社倉運営の大きな障害にもなつたのだが、当時の人もそのあたりは重々認識していた。それでもなお社倉を設立するのは、相當な覚悟を持つてのことであつた。当時の時代背景として、貨幣経済の導入による都市化、下級武士階級の困窮、小作農の窮迫、押金主義の流入があつた。それへの対策として光が当られたのが、社倉であつた。松平定信は「財用たらずして困窮にいたるもの殊に多し。(中略)もし此ままにて凶年にあひ、或ははから

ざるの変あるまじきにもあらず、其時はいかが計ふべきや、(中略)其のあらためただすの本は、君と政をとるその大夫に誠の心さへあらば、掌を返すよりも易かるべし。」という。その「誠の心」とは、「きはめて僕素を守りて、民をあはれむ心」であつて、為政者が率先して僕約の風潮を起こし、下々の利益になるよう留意して政治を行うことで基督教の政治道德の実践となり、その実践の一つの中に社倉を位置付けるものであつた。すなわち社倉は一応地方や民間の自主性により設立運営されるべきものとはされていたが、為政者の政道が問われるものであつた。

貨幣は腐らない。したがつて貧しきものに施すよりは自ら貯めておいた方がよいといふ発想になる。その貯まつた金は、利子をつけて貧しきものに貸し出し、利子として、あるいは返せない場合は担保を没収することで富めるものはますます豊かになる。したがつて貨幣経済は本質的にすさまじい貧富の格差を生み出すことになる。わが国においての社倉は、あえて(腐る)現物で蓄え、現物で支給し、現物で返すという、貨幣経済を復古的に超克する狙いさえ垣間見えるものである。

古之欲明明德於天下者、先治其國。欲治其國者、先齊其家。
欲齊其家者、先脩其身。欲脩其身者、先正其心。
欲正其心者、先誠其意。欲誠其意者、先致其知。致知在格物。
(工夫)
物格而后知至。知至而后意誠。意誠而后心正。心正而后身脩。身脩而后家齊。
家齊而后國治。國治而后天下平。
(効果)
自天子以至於庶人、壹是皆以脩身爲本。
其本亂而末治者否矣。其所厚者薄、而其所薄者厚、未之有也。

三浦夏南

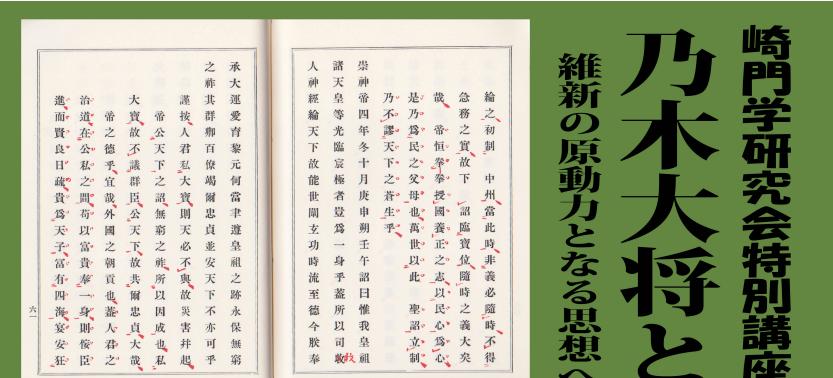
三綱領

八条目

本号より大学の本文に入る。先ず先生は「七段に分かれてあるわけを有増さばいておかねば一段一段の旨がとけぬぞ。」と言われ、大学経文二百五字を七段に区分し、七段の内初めの三段を三綱領、後の四段を八条目と呼ばれる。「此の大学にはいかいことさばき様の咄のある書で、只一通りで見過ぎてはひぬことぞ。此の咄をするをば文章句にもないことを、長々しうと思われようが、此の咄の中に本文の意がすんでくることぞ。」とあるよう、経文二百五字を單に頭から読み流すだけではだめで、文全体の区切れを知り、文章相互の関係を明らかにし、順序次第、本末を確かめて行かねば、経文の真意に到達することは出来ないと説明されている。ここにも崎門学の理路整然として、正しい順序と筋道を辿りながら道に至ろうとする態度が現れている。天才のみがその感性と体験によって道の高みへと駆け上がって行く行き方ではなく、あらゆる人が段階的に、確実に道へと近づいて行く道程を示して下さつてている。ここに崎門学が後世永く、広く伝わつていつた理由があるのではないかと思う。

綱領と条目は学問の道筋に二つあるということではなく、大学の道筋を大きな括りから言つたものが綱領であり、それを細かく分け示したもののが条目である。先生は分り易く具体例を幾つも挙げて説明して居られる。人の上で言えば、人倫を綱領とすると、君臣父子夫婦兄弟朋友が条目であり、身体を綱領と

すると、耳目鼻口手足が条目である。土地で
言えば、国が綱領で、郡県村里は条目、山を
綱領とすると、峰麓谷丘峠洞が条目となる。
つまり、大学の道では、明明徳、新民、止於
至善の三つが綱領であり、格物、致知、誠意、
正心、修身、齊家、治国、平天下の八つが条
目となる。このように綱領と条目を区切つて
わかるが、本来一体不可分である。しかし、
不可分であるからと言つてそれを混同してし
まつては聖人が綱領条目と筋目を分つて説か
れた意味がなくなつてしまふ。この辺りの微
妙な在り方を「去れども二つでない」と言うさ
まに綱領も条目も一つじやと言えば又大きな
心得違いで、聊かも混雜はならぬことぞ。故
に綱領をとくにみじん条目のことを言わぬが
よし。条目をさばくにはみじん綱領を以てこ
ぬがよい。如此混雜せぬ様にかたれば、言い
合わさず相發してくる。ここが綱領条目た
る処で、この旨が大事ぞ。」と示されている。
綱領条目を混同することなく、それぞれを読
み理解して行く中で、自ずから両方が相通じ
て了解されて来る。ここのこところを注意して
読み進めなければならない。朱子の注にも綱
領の段では条目の話を持ち出すことなく、条
目の段でも綱領の説に及ぶことがない。先生
は朱子の学び方を忠実に祖述していること
が分かる。



山鹿素行『中朝事實』（乃木大将が殉死する2日前、自ら重要箇所に朱点を付し皇太子裕仁親王陛下（後の昭和天皇）に献上した「乃木本」）

日時 令和元年9月1日(日)
13時開演 15時45分終了
場所 乃木神社
東京都港区赤坂8丁目11番27号
講師 看骨拓中先生(作家)

崎門学研究会特別講座 乃木大将と山鹿流 維新の原動力となる思想への影響を含めて

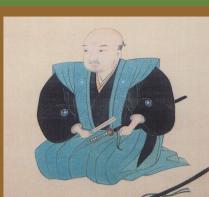
妙な在り方を一去れども二つでないと言うまさに綱領も条目も一つじやと言えば又大きな心得違いで、聊かも混雜はならぬことぞ。故に綱領をとくにみじん条目のことを言わぬがよし。条目をさばくにはみじん綱領を以てこぬがよい。如此混雜せぬ様にかたれば、言ひ

すると、耳目鼻口手足が条目である。土地で言えども、國が綱領で、郡縣村里は条目、山を綱領とすると、峰麓谷丘峙洞が条目となる。つまり、大學の道では、明明徳、新民、止於至善の三つが綱領であり、格物、致知、誠意、正心、修身、齊家、治國、平天下の八つが条目となる。このように綱領と条目を区切つてわかるが、本来一体不可分である。しかし、不可分であるからと言つてそれを混同してしまつては聖人が綱領条目と筋目を分つて説かれた意味がなくなつてしまふ。この辺りの微

は工夫を説かれたもの、第二段はその工夫の効果、結果を示したもの。第三段は工夫と効果を結んだものである。先生は「工夫は道を行くと同事事。効は先へ近よると同事事ぞ。歩むだけ先へ近よる。工夫だけ効があるぞ。」とまた具体例を以て分かり易く説かれている。八条目四段も同じく、工夫、効果、結びの三つに分かれており、第一段が工夫、第二段が効果であり、第三段、第四段が結びとなつてゐる。綱領の方は、一段ずつ工夫、効果、結びと分かれているが、条目の方に

である。大学という文章は全体が一つの生命體として働いて居り、それぞれの文章が有機的繋がりを以て記されている。常に全体を念頭に於て各文を読解せねばならないので、究極的には繰り返し素読をし、全文を覚えるまでになつていなければならぬことである。江戸時代までの學問が素読、暗唱を大切にしていた理由も此處にあるのではないか。明治以後の西洋合理思想を基本とした學びから、日本古來の學びへと移行して行かねば、

う。 次回は明徳、新民、止於至善、一つ一つの解説、相互の関係性、明徳の真意の説明等、本文の具体的解釈へと入つて行く。本号は全体構成を明確にすることを以て閉じたいと思ふ。先生がここで長きにわたつて全体構成把握の重要性を説かれるこの意味合いが理解されないだろう。



山鹿素行 (やまが・そこう)

[1622～1685] 江戸前期の儒学者、兵学者。会津に生まれ、年少にして江戸に出で林羅山に学ぶ。また小幡景憲らについて甲州流軍学を修めた。初めは朱子学を奉じていたが、後に「聖教要錄」を著し朱子学を批判。これが幕府に咎められ、1666年(廣磨)赤穂藩主浅野宗に預けられた。晩年は日本の國体に關心、『中朝事書』を著した。



乃木希典 (のぎ・まれすけ)

〔1849－1912〕 明治時代の軍人。長州萩藩出身。玉木文之進に師事。山鹿虎を学ぶ。1886年川上操六らと渡漁し軍事研究。陸軍少佐として西南戦争に参加。軍旗を薩軍に奪われたのを一生の恥とした。日清戦争に歩兵第一旅團長として従軍。台湾総督を経て、日露戦争には大將第3軍司令官となり吉野の軍艦沈没を陥落させた（旅順攻略）。学習院長在職中に妻靜子とともに明治天皇に殉死。

卷四十五

李育柏史(けんこう・つたひふみ)
1976年生まれ。評論家。名越二荒之助(元高千穂商科大学教授)、林之尾宜生(元防衛大学校教授)に師事し、漢学、東洋思想、東洋史の研究を展開している。中央乃木会理事、加藤友三郎元師研研究会副会長。著書に『兵学思想入門』、「親日派」朝鮮人消された歴史 終戦までの誇り高き日韓友情の真実』、「日中韓2000年の真実」など多数。

主催 崎門学研究会
申込 折木龍則 (orimoto1@gmail.com 090-1847-1627)